

立木公売の公告

(第 1 回)

【資格付き一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時 平成28年10月28日13時30分締切
 即時開札
2. 入札及び開札の場所 仙台森林管理署 会議室
3. 現地案内
 - (1) 日 時 平成28年10月18日10時ほか（別紙1のとおり）
 - (2) 集合場所 白石森林事務所ほか（別紙1のとおり）
4. 公売物件
 - (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件明細書及び公 売物件一覧表のとおりです。
 - (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合もありますのでご承知おき下さい。
 - (3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。
5. 郵便入札
 - (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には資格付 一般競争参加資格決定通知書の写し又は最寄りの森林管理局長発行の入札参加資格証明 書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により入札当日の13時30分までに必着としま す。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
 - (2) 送付先は次のとおり
郵便番号 9 8 1 - 0 9 0 8
住 所 宮城県仙台市青葉区東照宮 1 - 1 5 - 1
宛 名 仙台森林管理署長 入札書在中（朱書きで記載）
 - (3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。
6. 契約の締結期限 平成28年11月 4 日までとします。
7. 代金の納入期限 契約締結の日から起算して、20日以内とします。

8. 代金の延納

- (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
- (2) 延納利息は、法令の定めにより0.88%とします。
- (3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。
(但し、分収対象者へ納付する分収代金は現納のみとし、延納は認めません)

9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは別紙2のとおり。
- (2) 個別物件に該当するものは公売物件明細書のとおり。

10. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ 問い合わせ願います。

宮城県仙台市青葉区東照宮 1－15－1

仙台森林管理署 総務グループ 経理担当

問い合わせ先 TEL 022-273-1111

平成28年10月13日

分任契約担当官

仙台森林管理署長 齋藤 哲

入 札 条 件

1 競争入札の資格

森林管理局長から、競争参加資格決定通知書の交付を受けた者でなければ入札に参加できません。

2 資格認定

(1) 入札参加者は、競争参加資格決定通知書あるいは、最寄りの森林管理署長等発行の入札参加資格証明書を持参のうえ、受付に提示し確認を受けてください。

(2) 入札者が、代理人によるときは委任状を提出し、代理人本人であることを証明する資料（運転免許証など）を提示しなければなりません。

また、入札執行場所に入場できる者は、1社につき入札社及び随行者の2名以内とします。

3 売払物件の熟覧等

別紙の売り払い物件明細書のとおりであり、契約書案を参照し、現物熟覧のうえ、国有林野産物売払規程を遵守して入札してください。

なお、概算売払の場合は、これから生産する見込みの物件ですから、現物は熟覧できませんので、物件内訳書によって入札してください。

4 入札の方法

(1) 入札は売払番号毎に総額入札で行います。

(2) 入札書には、売払番号、入札金額、森林管理署等名、入札者名、入札年月日を記載し、入札締切時刻前に入札箱に入れてください。

(3) 一度入札箱に入れた入札書は引換え、変更又は取消しをすることができません。

(4) 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らの入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しません。

5 落札の決定

(1) 開札は、指定した場所及び日時に入札者の面前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。ただし、同金額の最高入札者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決めます。

(2) 開札結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しません。

また、どのような理由によっても落札を無効にすることはできません。

6 入札保証金

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額（入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴します。

また、違約金を森林管理署長等が指定する日までに納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止し、あるいは将来この資格を付与しないことがあります。

7 契約保証金

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額（入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴します。

なお、上記違約金を納入しないときは、競争参加資格の取消、又は入札参加資格決定通知書を交付しないことがあります。

8 無効な入札

- (1) 競争参加不適格者が入札したもの。
- (2) 入札参加資格のない者、又は入札参加資格者として確認できない者の入札したもの。
- (3) 汚染、損傷、又は記入漏れ等により売払番号、入札金額、入札者名を確認できないもの。
- (4) 自筆署名（本人が署名したものは押印がなくてもよい）、又は記名（本人が自筆署名せず他人が書いたり、ゴム印等で氏名を表示したもの）押印いずれも無いもの。
- (5) 単価で入札したもの。
- (6) 代理人が入札する場合で、委任状の提出が無いもの及び入札書に代理人の自筆署名又は記名押印のいずれか無いもの。
- (7) 入札金額を訂正した入札。
- (8) 郵便入札の場合にあっては、入札書が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- (9) 入札保証金（その納付に代えて提供される担保を含む。以下同じ。）が定められた日時までに納付が無いか、又は納付金額に不足があるとき。ただし、入札保証金の納付を免除した場合を除く。
- (10) 同一事項の入札について、同一人が2通以上なした入札又は入札者もしくはその代理人が他の入札者の代理をした入札。
- (11) その他入札条件に違反した入札書。（入札公告や入札説明書に記載された条件。）

9 契約の成立

契約は、契約書を作成し、契約担当官が契約の相手方とともに記名押印したときに成立します。

10 契約書案

契約書案は、当森林管理署に備えておりますから閲覧ください。

11 入札書用紙

入札書の用紙は、最寄りの森林管理署又は当日入札場の受付から受け取ってください。

12 入札額は、当該物件の消費税を除いた金額を記載してください。

13 入札に際し、消費税を加算して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記していたとしても、また、このとに気づき開札以前に訂正、又は取消の申し出があっても、当該入札書は全幸によって入札したものと見なし、訂正、取消当は認めません。

14 落札及び契約の金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税8%を加算した金額となります。

この場合、消費税の積算における円未満の端数処理は、切り捨てとします。

15 入札にあたり、入札保証金を必要とする場合は、入札予定金額（消費税を除く金額）に該当金額の消費税額8%を加算した金額の5%以上の保証金、又は当該保証金以上の担保の提供を要します。

16 契約締結以降当該契約において、特に契約書等において金額が明記されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金等、率で表されるものについては、全て消費税が加算された契約額が対象となります。

売 払 物 件 一 覧 表(立木)

売払 番号	物件所在地	契約関係	伐採の 方法	面積 (ha)	林齢	樹種	本数 (本)	幹材積(m³)					延納	搬出 期間
								スギ (一般材)	カラマツ (一般材)	その他N	L	合計		
1	柴田郡川崎町 小屋沢山国有林 211ち2林小班	分収育林	皆伐	4.90	50	スギ外	3,968	1,955.25		125.27	11.61	2,092.13	否	36ヶ月
2	柴田郡川崎町 小屋沢山国有林 212へ2林小班	分収育林	皆伐	4.14	50	スギ外	4,985	1,821.71		33.56	26.43	1,881.70	否	36ヶ月
3	柴田郡川崎町 大刈田山国有林 319へ2林小班	分収造林	皆伐	5.16	50	スギ外	6,082	1,179.60		93.13	282.65	1,555.38	否	36ヶ月
4	刈田郡七ヶ宿町 小深澤山国有林 364と林小班	分収造林	皆伐	10.34	50	スギ外	7,988	4,877.59		150.83	53.74	5,082.16	否	36ヶ月
5	刈田郡七ヶ宿町 湯ノ原山国有林 397そ1・そ2林小班	分収造林	皆伐	6.54	49	スギ外	9,775	1,780.87		163.36	335.91	2,280.14	否	36ヶ月
6	刈田郡七ヶ宿町 湯ノ原山国有林 397う1林小班	分収造林	皆伐	1.92	50	スギ外	2,422	86.20		63.43	249.96	399.59	否	36ヶ月
7	刈田郡七ヶ宿町 湯ノ原山国有林 401て林小班	分収造林	皆伐	8.65	61	スギ外	6,708	1,511.19	247.59	124.61	592.93	2,476.32	否	36ヶ月
8	白石市小原 小原官行造林 8い林小班外	官行造林	皆伐	17.85	58～81	スギ外	20,048	3,326.03		3,603.55	340.51	7,270.09	否	36ヶ月
9	柴田郡川崎町 川崎官行造林 5い林小班外	官行造林	皆伐	62.35	60～82	カラマツ外	58,672	242.41	1,256.36	1,771.13	9,375.33	12,645.23	否	36ヶ月
合計				121.85			120,648	16,780.85	1,503.95	6,128.87	11,269.07	35,682.74		

※物件番号の括弧書きは再出品物件である。

現 地 案 内

◎ 現地案内は、下記の日程で行いますのでご参集ください。
 なお、当日は各自、災害防止のため保安帽を着用してください。
 集合時間に遅れる場合は、集合場所欄に記載の緊急連絡先にご連絡をお願いいたします。

売払番号	林小班	案内日	集合時間	集合場所	案内者	備考
1	211ち2	10月19日	午前10:00	みちのく公園休憩所 (柴田郡川崎町小野根岸) 緊急連絡先:080-2800-1469	川崎森林事務所森林官 (川崎)ほか	分収育林 (皆伐)
2	212へ2					分収育林 (皆伐)
3	319へ2	10月17日	午前10:00	白石森林事務所 (白石市沢端8-48) 緊急連絡先:080-2800-1469	白石森林事務所首席森林官 (蔵王・白石)ほか	分収造林 (皆伐)
4	364と	10月18日	午前10:00	七ヶ宿町役場駐車場 (刈田郡七ヶ宿町字関126) 緊急連絡先:080-2800-1469	白石森林事務所首席森林官 (蔵王・白石) 七ヶ宿森林事務所森林官(七ヶ宿)ほか	分収造林 (皆伐)
5	397そ1・そ2					分収造林 (皆伐)
6	397う1					分収造林 (皆伐)
7	401て					分収造林 (皆伐)
8	8い	10月17日	午後13:00	白石森林事務所 (白石市沢端8-48) 緊急連絡先:080-2800-1469	白石森林事務所首席森林官 (蔵王・白石)ほか	官行造林 (皆伐)
9	5い	10月19日	午後13:15	川崎森林事務所 (柴田郡川崎町大字前川荒町37) 緊急連絡先:080-2800-1469	川崎森林事務所森林官 (川崎)ほか	官行造林 (皆伐)

※当日参加出来ない方で、現地案内を希望される方は、別途管轄の森林事務所もしくは仙台森林管理署へご連絡をお願いいたします。